

三木市記者発表資料 (令和3年3月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 都市政策課	課長 友定久 (内線 2277)	都市計画係	0794-82-2000 (内線 2265)

タイトル	
<b>三木市都市計画審議会委員を公募</b>	
内 容	
<p>三木市では、将来のまちづくりに係る都市計画について、市民の皆様のご意見を反映させるために、三木市都市計画審議会委員を下記のとおり募集します。</p>	
<b>1 募集人数</b>	2名
<b>2 応募資格</b>	(1) 18歳以上で、三木市内にお住まいの方 (2) 都市計画に関心のある方 (3) 三木市の他の審議会等の公募委員でない方 (4) 三木市議会議員及び三木市職員でない方
<b>3 任 期</b>	4年間(6月1日～令和7年5月31日)
<b>4 応募期間</b>	令和3年4月1日(木)～4月15日(木)(執務時間内)
<b>5 応募方法</b>	都市政策課・吉川支所地域振興課・市内各公民館備えつけの応募用紙、又は、ホームページ掲載の応募用紙に必要事項等を記入し、都市政策課まで持参又は郵送(当日消印有効)して下さい。
<b>6 選考方法</b>	提出された書類に基づき審査します。結果は、本人に通知します。
<b>7 注意事項</b>	(1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取消す場合があります。 (2) 受理した書類は返却いたしません。
<b>8 報 酬</b>	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支払います。
セールスポイント	
三木市都市計画審議会では地域地区や都市施設等、将来のまちづくりに係る都市計画について審査・審議します。	